**Meta 監督委員会　Case 2024-027-TH-UAに対するパブリックコメント**

**＜執筆者　Author＞**

**・主担当**

**First Name:　瑛嗣郎　EIJIRO**

**Last Name:　水谷　MIZUTANI**

**Field of Study: 憲法、メディア法**

**BIO: 関西大学社会学部メディア専攻准教授、博士（法学）**

**・共同担当**

**First Name:　常寿　GEORGE**

**Last Name:　宍戸　SHISHIDO**

**Field of Study: 憲法、情報法**

**BIO: 東京大学大学院法学政治学研究科教授**

**First Name:** **麻佑　MAYU**

**Last Name:　寺田　TERADA**

**Field of Study: 行政法、情報法**

**BIO: 一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科教授、博士（法学）、法務博士**

**First Name:　慧　SATOSHI**

**Last Name:　成原　NARIHARA**

**Field of Study: 情報法、メディア法**

**BIO: 九州大学法学研究院准教授、the Harvard-Yenching Institute客員研究員**

**First Name:　真裕　MASAHIRO**

**Last Name:　 曽我部　SOGABE**

**Field of Study: 憲法、情報法**

**BIO: 京都大学大学院法学研究科教授**

**政治家に対するネット上での暴力の脅威や、政治家に対する批判表現の自由の制限に関する情報を含む、日本の社会政治的背景。**

政治家に対する暴力と批判的な表現の自由に関係する日本の社会政治的背景には、二つのポイントがある。

第一に、2019年の参議院議員選挙中に、街頭で演説をしていた安部晋三総理大臣（当時）に対して、批判的な声（「安部辞めろ」、「増税反対」、「帰れ」、「ばか野郎」等）を浴びせた人々が、警察官により排除されるという事件があった。この事件は、その後、表現の自由をめぐって国家賠償請求訴訟が起こった。札幌高等裁判所は、原告２名のうち、1名については警察官の行為に違法性はなかったと結論付けたが、残る１名に対する警察官の行為は、表現の自由を侵害する違法な行為であったとして、損害賠償を認める判決を出した（札幌高判令和5年6月22日LEX／DB25595642）。この裁判は、現在、最高裁に上告されている。

第二のポイントは、政治家の街頭演説に対して行われた襲撃事件である。まず総理大臣の任期を終えた安倍晋三氏が、2022年7月8日に、路上で選挙演説中に銃撃を受け、死亡した事件があった。その後、2023年4月15日には、岸田文雄総理大臣が、漁港で演説中に、パイプ爆弾を投げ込まれる事件があった。爆発により、岸田総理は無傷であったが、2人が負傷した。

**日本語や政治論において、どの程度の誇張的な暴力の脅威や呼びかけが一般的な範囲内であるか、また、そのような脅威は真の脅威とどの程度容易に区別できるか。**

注意しなければならないのは、日本語における「くたばれ」の意味である。Metaのモデレーターは、「くたばれ」を標的となった人物の「死を求める」言葉として評価している。モデレーターはこの言葉の暴力性を過剰に評価していると私は考える。

「くたばれ」は、確かに人の死を求める意味合いで用いられる場合もある。例えば、戦争映画で、兵士が敵国兵士に向かって銃を撃ちながら「くたばれ」と叫ぶ場合である。しかしながら、「くたばれ」には、それ以外の意味で用いられることも多い。例えば、スポーツの試合では、相手のチームを罵倒する掛け声として「くたばれ」と叫ばれることも少なくない。日本の漫画、アニメ、ドラマでも「くたばれ」は、相手を罵倒したり悪態を示す表現として頻繁に用いられている[[1]](#footnote-1)。ソーシャルメディアなどオンライン上でも、「くたばれ」は「罵倒」や「悪態」に近い形態で用いられることが多い。例えば、自分に批判的なコメントを書き込んできたユーザーに対して、「黙れ」という意味合いで、「くたばれ」と書き込む場合である。

「くたばれ」は、「死ね」や「殺すぞ」のような言葉よりは、脅迫としての意味合いは薄い。加えて、他のユーザーに対して暴力を呼びかけ、暴力の行使を正当化し、扇動する言葉ではない。この言葉が現職の総理大臣に向けられたからと言って、ただちに「脅迫」や暴力の扇動と捉えることは適切ではない。

**Metaの「いじめと嫌がらせ」および「暴力と扇動」に関するポリシーは、各国首脳のようなリスクの高い人物を、大規模な真の暴力の脅威からどのように守るべきか。誇張的な暴力の脅威や呼びかけを含めた政治的表現を尊重するために、Metaはどうすればよいか。**

まず日本においては直近で2件も公職者に対する襲撃事件が起こっており、今後もそのような襲撃のリスクがないとは言い難い側面もある。政治家への不当な暴力行為は、議論を重ねた世論形成を通じて稼働する民主主義国家の正当な政治プロセスを妨害するものでもある。

他方で、民主主義国家においては、現職の総理大臣を含む高位の公職者は、批判者からの政治的な追及を甘受する必要がある。前述のやじ排除事件について、最高裁が最終的にどのような判断を行うかは不透明だが、路上であっても、オンライン上であっても、現実的および具体的な危険がない中で、政治家に対する批判的な言論を封じることは、表現の自由を侵害するものと考えられる。日常的には侮辱的・暴力的な強いインパクトをもつ言葉であっても、これをただちに封殺することは適切ではない。またオンライン上での発言が、直ちに前述のような政治家に対する襲撃を引き起こす蓋然性があるわけでもない。そのため、オンライン上のコンテンツ・モデレーションにおいて、まず考慮されるべきは、コンテンツと暴力行為との「明確」な関係性である。例えば、襲撃を明確に予告するものや、明確に対象人物の死を望むもの、そして明確に暴力を正当化し、他のユーザーが暴力を行使するように扇動するものはモデレーションの対象となるべきである。

このうち、最後の「扇動」に関するものがもっとも課題である。日本の破壊活動防止法は、政治目的による放火および騒乱といった重大犯罪を扇動[[2]](#footnote-2)する行為を禁じている（39条及び40条）。日本の最高裁は、こうした規制を表現の自由を侵すものではないと判断している（最判平成2年9月28日刑集44巻6号463頁）が、この判決には、禁止される表現活動が不明確であるという観点から批判も多い。扇動については、単なる暴力行為にとどまらない、大規模な真の暴力の脅威（例えば、アメリカの連邦議会襲撃事件のような）と「密接」に結びつく言動かどうかを検討する必要がある。

関係して第二に考慮されるべきは、語が用いられた文脈である。「くたばれ」などの語が脅迫に当たるかどうか、暴力の扇動に当たるかどうかは、キーワードのみに基づいて機械的に判断することはできず、語が用いられた文脈を考慮して判断する必要がある。特に「くたばれ」のような多義的な意味を持つ語については、その語が、政治家や政策を批判する文脈で用いられたのか、政治家の殺害をほのめかす文脈で用いられたのか、冗談で用いられたのかなど、文脈を十分吟味した上でその許容性を判断する必要がある。今回の事例からの教訓としても、日本国内のコンテンツ・モデレーションに取り組むに当たっては、日本語や日本文化、日本の社会事情に通じた専門性の高い人材を配置するとともに、専門性を高めるための研修等を行う必要があるということができよう。

第三に考慮されるべきは、当該国家の政情および治安状況である。同じコンテンツでも、頻繁に政治的なテロが起きるなど、政情が不安定な国と、政情が安定している国におけるリスクには、大きな違いが生じる。幸いなことに、日本の政情は、上記のような襲撃事件があったとはいえ、安定的である。現在のところ、党派による政治的分断も、日本ではアメリカほど激しく起きていない（ただし後述するように別の分断が生じている可能性はある）。治安も維持されており、刑法犯の認知件数は、2003年から2021年まで一貫して減少傾向にあった（ただし、最新の調査では、徐々に認知件数が増加傾向にある）[[3]](#footnote-3)。Institute for Economics & Peaceによる調査では、日本の2023年度GPI（Global Peace Index）ランキングは、9位であり、世界的に見ても高いレベルを維持している[[4]](#footnote-4)。

もちろん、日本も将来、政情がより不安定になる可能性がないとは言い切れない。またアメリカの連邦議会襲撃事件を例に出すまでもなく、扇動的なインフルエンサーの言説の積み重ね（大統領候補者による「選挙不正」の陰謀論等）が、最終的に大規模な騒乱等につながる可能性もある。Meta社が提供するソーシャルメディアは、多くの日本国民が利用しており、彼らの政治的なコミュニケーションを支えている。そのためMeta社は、日本の民主主義の発展と維持のために一定の社会的責務を負うべき立場にある。そこで、例えば当該国で大規模なイベント（例えば、選挙、オリンピック等）が実施される場合に、現地の状況をモニタリングしながらリスク・アセスメントを行い、リスクが高い場合には、その軽減措置を実施する必要はある。しかしながら現時点では、そのようなリスクは低いと考えられるため、政治家に向けられた暴力的意味合いをもつコンテンツを過剰にモデレーションする必然性はない。

これらはすでに、Metaの「いじめと嫌がらせ」および「暴力と扇動」に関するポリシーによって禁じられているものも多いが、重要なのはポリシーそのものよりも、その執行システムである。人間のモデレーターによるポリシーの適用場面では、現地の政情や治安、社会情勢、文化に通じている専門性の高い人材を、モデレーターを監督する立場やリスク・アセスメントを行う部署に配置し、情報共有を行う必要があるだろう。また現在では、コンテンツ・モデレーションの大半がアルゴリズムを介した自動処理で行われている。そのため、ローカライゼーションに配慮したアルゴリズムのアップデートも、可能な限り行われるべきである。

第四に考慮されるべきは、コンテンツ・モデレーションにおいて採られる手段である。コンテンツ・モデレーションを行うに当たっては、利用者の表現の自由や知る権利と安全の保護など対抗利益とのバランスを図る必要がある。Metaなどプラットフォーム事業者が表現の自由や知る権利と対抗利益を調整するにあたっては、各々のコンテンツを制約する必要性に応じて、削除など表現の自由への制約の大きい措置のみならず、表示順位の調整、警告の表示、注意喚起など、より制限的でない措置を採ることも併せて検討すべきであろう。

**ユーザーがフォローしていないページに対して、ThreadsやInstagramのニュースフィードで政治的コンテンツを推奨しないというMetaの選択は、情報へのアクセスや政治的言論にどのような影響を与えるか。**

結論から述べれば、ThreadsやInstagramのニュースフィードで政治的コンテンツをレコメンドしないというMetaの選択に、強く反対する。

まず日本人は、政治参加に対して忌避的な態度をとる者が多いことが指摘されている（国政選挙や地方選挙における投票率も低く、長年、大きな問題となっている）[[5]](#footnote-5)。最近の研究では、政治とかかわることを望まない「私生活志向」が上昇している可能性が指摘されている[[6]](#footnote-6)。アメリカにおける政治的分断は、リベラル派と保守派の間の党派的な分断である。しかしながら、日本における政治的分断は、アメリカの政治的分断とは異なり、政治参加を忌避する者と、積極的に参加する者との間で生じている可能性がある。

次に別の研究では、政治や選挙に関する情報を最も得ている接触回路は、「新聞」が12.5%と低く、その一方で「テレビ」は51.1％として依然として高いものの、SNSを含む「インターネット」が25.5%となっている。さらに、多くの人々は、日常生活のルーティンとして「ニュース」に接触する一方で、SNSを能動的に利用してマスメディアや政治家からの情報を得ているわけではないことが指摘されている[[7]](#footnote-7)。

こうした日本の政治参加状況において、SNSのレコメンドを通じて、ユーザーが政治的コンテンツにアクセスする機能は、極めて重要である。Meta社の選択は、政治参加を忌避し、能動的にニュースを含む政治的コンテンツを受容しないユーザーを、ますます政治から遠ざけることにつながりかねない。多くの国民・市民が政治参加し、政治について多角的な議論が行われるためには、自ら進んで政治に関する意見や情報を摂取しようとする人々だけではなく、政治に積極的な関心を持たない人々にも政治に関する意見や情報が届けられる必要がある。

特にInstagramは日本の若年層の利用率が高いうえ、その他の年齢層でも高い利用率を誇っている[[8]](#footnote-8)。このように多くの日本人ユーザーにとって欠かすことのできないコミュニケーション・ツールとなっているInstagram（とThreads）を提供するMeta社は、前述の通り、日本の民主的なオンライン言論空間の維持・発展に寄与する社会的責務を果たすべき、重要な地位に位置づけられる。ユーザーの大多数が抱いている可能性がある、政治的コンテンツを忌避したいという欲望に応じて、ユーザーを政治的コンテンツから遠ざけることは、SNS上でのユーザーの滞在時間を伸ばし、ユーザー・エンゲージメントを向上させ、Meta社のビジネス上の利益にはつながるかもしれない。しかしながら、それは、民主主義社会に対する適切な社会的責務の果たし方とは到底思えない。民主主義の維持と発展には、政治的コンテンツへのアクセスが必要不可欠である。この取り組みについては、早急な是正を強く求めたい。

付記

本パブリックコメントは日本語で提出しているが、もし必要であれば、英訳版を追加で送付する。

1. 例えば、日本で国民的アニメとして親しまれている「ルパン三世」の映画には、「くたばれ！ノストラダムス」という作品がある。 [↑](#footnote-ref-1)
2. 扇動とは「特定の行為を実行させる目的をもつて、文書若しくは図画又は言動により、人に対し、その行為を実行する決意を生ぜしめ又は既に生じている決意を助長させるような勢のある刺激を与えること」である（4条2項）。 [↑](#footnote-ref-2)
3. 警察庁「令和5年の犯罪情勢」（令和6年2月）<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/crime/situation/r5\_report.pdf>. [↑](#footnote-ref-3)
4. Institute for Economics & Peace, *Global Peace Index 2023*, <https://www.visionofhumanity.org/wp-content/uploads/2023/06/GPI-2023-Web.pdf>. [↑](#footnote-ref-4)
5. 総務省「国政選挙の年代別投票率の推移について」によれば、過去30年ほど、20歳代の若者の投票率は、50パーセントを超えたことがなく、多くは40パーセント以下である。https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\_s/news/sonota/nendaibetu/ [↑](#footnote-ref-5)
6. 小林哲郎「『政治と関わりたくない人たち』がもたらす政治的帰結」Newsweek（2024年2月13日）<https://www.newsweekjapan.jp/stories/world/2024/02/post-103502.php>. [↑](#footnote-ref-6)
7. 谷口将紀・大森翔子「人々の政治コミュニケーションーメディアへの情報接触行動を中心に」NIRA研究報告書（2023年3月8日）< https://www.nira.or.jp/paper/rp202302.pdf >. [↑](#footnote-ref-7)
8. 総務省情報通信政策研究所「令和４年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査 報告書」（令和5年6月）<https://www.soumu.go.jp/main\_content/000887589.pdf>. [↑](#footnote-ref-8)